

平成22年11月25日

お客様各位

株式会社 アステム

スパン証拠金制度への変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てにあずかり、厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年1月より、新証拠金制度「スパン証拠金制度」が導入されます。

スパン証拠金制度の導入に伴い、今までの証拠金制度における取引本証拠金・取引追証拠金・取引定時増証拠金・取引臨時増証拠金は廃止になります。

スパン証拠金制度では、商品毎に個別に証拠金を計算するのではなく、保有するポートフォリオ（建玉状況）全体から翌営業日中に発生する可能性のあるリスクに応じて証拠金を計算するので、限月間ポジション及び異なる商品間のリスク相殺が可能となります。このため、従来の方法に比べ、ポートフォリオ全体に対する証拠金所要額は減少し得るものといえます。また、相場の変動により計算上の損金（値洗損金）が発生した場合、現金で日々清算するため、日々の証拠金計算の結果、預託した証拠金のうち現金で不足が生じた場合には、証拠金を現金で預託する必要がある点は注意が必要です。

スパン証拠金額は最低額であり、実際の証拠金とは異なる場合もございますので、担当者にご確認下さい。

（株）日本商品清算機構発行のスパン証拠金のリーフレットをご参照の上、ご不明な点がございましたら、営業担当又は、顧客サービス部までお気軽にお問い合わせ下さい。

今後ともいっそうのご愛顧を賜りますよう、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

敬具